

文教厚生委員長報告

令和2年9月定例会

文教厚生委員長報告をいたします。

文教厚生委員会に付託されました議案の審査結果等について報告いたします。

今定例会において本委員会に付託されました議案は、「令和2年度島根県一般会計補正予算（第7号）」など予算案5件、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例」など条例案2件、「専決処分事件の報告及び承認について」など一般事件案3件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全会一致をもって、原案どおり可決・承認すべきとの審査結果でありました。

次に、請願の審査結果について報告いたします。

このたび新規に提出された請願第17号は、新型コロナウイルス感染症の中で児童生徒の安全を守るため、島根県が来年度から予定している少人数学級編制の見直しに関して凍結を求めるものであります。本請願については、現在、学校現場では既に国のマニュアルなどに基づいて感染防止対策の徹底が図られているところであり、三密を避けるという目的での、少人数学級編制の見直しを凍結する必要はないとの理由から、全会一致をもって、「不採択」とすべきとの審査結果でありました。

次に、意見書の提出を求める陳情の審査結果について報告いたします。

このたび新規に提出された陳情第106号は、少人数学級制度の拡充について国への意見書提出を求めるものであります。本陳情については、既に県の重点要望において、35人学級編制の導入など少人数学級編制の推進について国に要望しているところであり、議会としてあらためて意見書を出す状況にはないが、陳情の趣旨は、県の要望と同趣旨であるとの理由から、全会一致をもって、「趣旨採択」とすべきとの審査結果でありました。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

まず、教育委員会所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「教職員の働き方改革の取組状況について」では、委員から、教育のICT化は非常に大事なことであり、進めていかなければならないが、ICT化への対応により教職員に多忙感が生じていると聞いている。例えば勤務時間の管理システムを活用し客観的なデータで実態をつかみ、それを積極的に活用しながら教職員をサポートしてほしいとの要望がありました。

また、「島根県文化財保存活用大綱（案）について」では、委員から、文化財は島根県をPRする重要なコンテンツであり、あらゆるメディアを通じて情報発信をしてほしいと要望があり、執行部からはウェブを活用した講座や民俗文化財の記録動画をホームページ上で公開しているが、今後も他部局と連携して文化財を活用した情報発信を行っていくとの回答がありました。

加えて、別の委員からは、文化財の保存についてはどのように専門人材の確保に取り組むのかとの質問があり、執行部からは、文化財専門職員の育成を図ると共に、各地域の郷土史家や文化財の知識のある方に公民館などを通じて協力をお願いしていきたいとの回答がありました。

また、県立高校の寄宿舎の整備について、委員から、他県や地域外から入学を希望する生徒がいても、学校によっては受け入れる寄宿舎が不足しているため入学を断念する事案がある。この学校に行きたいという生徒の希望に応えることが出来るよう、早期に寄宿舎の不足数調査を行い抜本的な対応策を講じるべきとの意見がありました。また、別の委員からは、寄宿舎については、生徒を集めるということに視点をおいて、必要な所に必要な手立てをしっかりと講じてほしいとの意見もありました。執行部からは、県立高校魅力化ビジョンの後半となる令和6年度からの計画について、来年度から検討を始める予定であり、地元の市町村などとも協議の上、今後のあり方を検討していくとの回答がありました。

次に、健康福祉部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「島根県再犯防止推進計画の策定について」では、委員から、出所してきた方が、働く場がないことにより社会に居場所がないと感じるなど悩みを抱えたときに、その悩みを相談できる場を提供することや、就職の支援をするコーディネーターを配置することなど、自立した生活が出来るよう社会復帰に向けた支援をする人材を確保してほしいとの意見があり、執行部からは、保護司による社会との繋がりを支援していく活動や社会復帰に向けた働く場所を確保するため協力雇用主による就職支援の取組を推進するとの回答がありました。

また、執行部から報告のありました「しまね健康寿命延伸プロジェクトについて」では、委員から、高齢者が自らの力や意思で生活をしていくことを目指すべきであり、健康寿命延伸プロジェクトは認知症の対策に重点をおいて推進すべきと考える。健康福祉部内の課の枠を超えて、島根県の高齢者がいきいきと暮らせるよう各課が

一丸となって取り組んでほしいとの意見があり、執行部からは健康福祉部内では推進チームを、全庁的には知事をトップとした推進本部を作って進めている。また認知症対策も大切であり、各課が連携をして高齢者の健康寿命延伸に向けて様々な事業を、さらに推進していきたいとの回答がありました。

次に、病院局所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「病院における障がい者雇用の状況について」では、委員から、現在民間委託をしている清掃業務等について、障がい者を雇用することで雇用率を上げることができるのではないかとの意見があり、執行部からは、現在業務を完全外部委託している清掃等については、障がい者を直接雇用する方向で検討を始めたいとの回答がありました。

以上、文教厚生委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。